

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
専門学校 関東工業自動車大学校	昭和54年3月31日	中川裕之	〒365-0059 埼玉県鴻巣市糠田2618-8 (電話)048-596-3555																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人 正興学園	昭和54年3月31日	中川裕之	〒365-0059 埼玉県鴻巣市糠田2618-8 (電話)048-596-3555																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
工業	専門課程	二級自動車整備科	有	無															
学科の目的	本校は学校教育法及び私立学校法の規定に基づき一級自動車整備科、二級自動車整備科及び車体整備科を設け、自動車整備に関する専門的技術及び理論を習得させ、整備士として社会に貢献出来る人材を育成することを目的とする。																		
認定年月日	平成27年2月17日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な授業科目数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2	昼夜	2200時間	784時間		1416時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
400	173	1	22人		22人														
学期制度	■1学期: 4月1日～8月31日 ■2学期: 9月1日～12月31日 ■3学期: 翌年1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科(筆記試験)、実習(実技試験)合格点60点以上															
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月6日 ■夏季: 8月1日～8月28日 ■冬季: 12月23日～1月7日 ■学年末: 3月25日～3月31日		卒業・進級条件	学科試験及び実技試験の成績を総合して行う															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任が中心となり、保護者、教科担当とともに相談・指導を実施		課外活動	■課外活動の種類 運動系・野球部、サッカー部、卓球部、バスケット部 モータースポーツ系・二輪部、レース部、ラリー部、ドリフト部 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 県内自動車ディーラー各社を中心に独立行政法人等を含め幅広く自動車業界に就職 ■就職指導内容 希望調査をもとに、個別に担任および就職担当と指導を実施し、本人第一希望の企業に就職できるように各種指導を実施 ■卒業生数: 112人 ■就職希望者数: 77人 ■就職者数: 77人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 68.8% ■その他 卒業生と就職希望者の差35名については本校車体整備科へ内部進学。内部進学者を除き全員正社員として就職。 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二級ガソリン自動車整備士</td> <td>②</td> <td>112</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>二級ジーゼル自動車整備士</td> <td>②</td> <td>112</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> ソーシャル検定・100%合格 低圧電気取扱員・100%取得				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	二級ガソリン自動車整備士	②	112	108	二級ジーゼル自動車整備士	②	112	98
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
二級ガソリン自動車整備士	②	112	108																
二級ジーゼル自動車整備士	②	112	98																
中途退学の現状	■中途退学者 20名 ■中退率 5% 平成29年4月1日時点において、在学者数228名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月1日時点において、在学者数208名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家庭の事情(離婚・自営業の倒産・経済支援者の病氣入院等)によるものが主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 早めに担任を中心に学生の変化をとらえ、マネージャ、保護者等学校全体にて面談およびサポートを実施																		
経済的支援制度	有 ・分割納入制度(家庭と相談による支払計画製作制度) ・特待生制度 ・日本学生支援機構との連携支援 ・企業との連携奨学金制度 ・専門実践教育訓練給付																		
第三者による学校評価	無																		
当該学科のホームページURL			https://kanto-koudai.com/course-info/secondclass/																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福本 光男	埼玉県自動車車体整備協同組合	2018/4/14～2019/3/31	協会
仲島 雄大	株式会社スズキ自販埼玉	2018/4/14～2019/3/31	企業
関口 秀生	有限会社関口工業所	2018/4/14～2019/3/31	卒業生
関根 哲男	寮主	2018/4/14～2019/3/31	地域

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ <https://kanto-koudai.com/school/johokokai/>

平成30年10月22日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生に対し、よりよい教育活動等が享受できるような学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保証を図るために、今後 学校として教育活動やその他学校運営について情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の運営方針 ・建学の精神、特色、校長、所在地、沿革
(2) 各学科等の教育	・科目配当表 ・卒業生数と就職率
(3) 教職員	・教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取組及び支援状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・部活動の状況
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金 ・奨学金制度
(8) 学校の財務	・財務書類
(9) 学校評価	・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ <https://kanto-koudai.com/school/johokokai/>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

この規則は、学校法人正興学園 専門学校関東工業自動車大学校が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、学校関係者(OB、保護者、地域ならびに企業等)による学校評価を実施し、保護者、地域住民等に理解され信頼されるよう努めるとともに、より良い学校づくりのために学校経営の改善、促進に寄与することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・各科の教育目標、育成人材像は企業ニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定できているか ・学科・実習等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ等)が体系的に位置づけられているか。 ・成績評価、進級・卒業判定基準は明確になっているか。 ・職員の能力向上のための研修等は行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上は図れているか。 ・資格取得率向上が図れているか ・退学率の低減が図れているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・保護者と適切に連携しているか ・中学・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・収支計画は妥当なものになっているか ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者の方々へ各項目についての意見・提案(下記抜粋)をもとに、

- ・教育環境について・実習棟内の設備等についての工夫
- ・学生支援について・学納金の支援体制の強化
- ・学生募集について・学生数は学校運営のベースであるため常に力を入れるべき

学校を正しい方向へ運営するための詳細について内容を検討し次年度へ向けて改善を図って行く。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

学生に対し実施している授業について連動し、事前研修として企業の方々から都度教育を受けるとともに、外部において下記内容を実施している。

	実施月	企業名	対象及び内容
1	平成29年8月7日～10日	全国自動車大学校・整備専門学校協会(JAMCA)	学科・実習担当教員対象2年以上の経験者 JAMCA会員校の教育レベルの向上のために開催されている。 本校も会員校として受講。次世代自動車についての構造・機能・作動について学ぶとともに、授業の展開方法、私用教材の活用について学び、専門分野の実務についての研修を実施
2	平成29年7月27日～28日	日産自動車株式会社	学科・実習担当教員対象2年以上の経験者 学生の受入企業であり、製造された車両の整備にもあたる販売会社へ人材を送っている学校の教員のレベル向上のために毎年開催されている。 技術研修の中で、メーカーの技術担当より学ぶとともに、学習資料等の活用方法についても学び、専門分野の実務についての研修を実施
3	平成29年9月21日	SUBARU	学科・実習担当教員対象2年以上の経験者 学生の受入企業であり、製造された車両の整備にもあたる販売会社へ人材を送っている学校の教員のレベル向上のために毎年開催されている。 駆動装置についての構造・作動をメーカーの担当者より学ぶとともに、

② 指導力の修得・向上のための研修等

学生に対し実施している授業について連動し、事前研修として企業の方々から都度教育を受けるとともに、外部において下記内容を実施している。

	実施月	企業名	内容
1	平成29年7月24日～27日	全国自動車大学校・整備専門学校協会(JAMCA)	学科・実習担当教員対象2年以上の経験者 JAMCA会員校の教育レベルの向上のために開催されている。 本校も会員校として受講。授業の展開方法、学生指導、国家試験合格への取組等についてJAMCA会員校の担当職員の皆様と意見交換をし、指導力の向上を図った

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

学生に対し実施している授業について連動し、事前研修として企業の方々から都度教育を受けるとともに、外部において下記内容を実施してゆく。

	実施月	企業名	内容
1	平成30年8月	全国自動車大学校・整備専門学校協会(JAMCA)	JAMCA次世代自動車研修・・次世代自動車についての構造・機能・作動について学ぶとともに、授業の展開方法、私用教材の活用について学び、専門分野の実務についての研修
2	平成30年8月	日産自動車株式会社	日産技術研修の中で、メーカーの技術担当より学ぶとともに、学習資料等の活用方法についても学び、専門分野の実務についての研修
3	平成30年9月	SUBARU	スバル技術セミナー・・駆動装置についての構造・作動をメーカーの担当者より学ぶとともに、学習資料等の活用方法についても学び、専門分野の実務についての研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

学生に対し実施している授業について連動し、事前研修として企業の方々から都度教育を受けるとともに、外部において下記内容を実施してゆく。

	実施月	企業名	内容
1	平成30年7月	全国自動車大学校・整備専門学校協会(JAMCA)	JAMCA意見交換会・・授業の展開方法、学生指導、国家試験合格への取組等についてJAMCA会員校の担当職員の皆様と意見交換をし、指導力の向上を図る

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々変化している企業ニーズ(顧客ニーズ)や、成長発展している自動車技術、それに伴う自動車整備技術に対応すべく、企業の持っている情報、ノウハウを中心に実物やデータを企業様からご教授頂きながら修得する。また、教員についても実習等の打合せを繰り返してゆく中でカリキュラムに取り入れて行くとともに教材作成や指導法などに反映してゆく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育課程編成委員会において決定された内容に基づき、現在求められる専門知識・専門技術等において各企業の担当者と事前に教科担当者を含め、授業の進め方、評価方法について打合せを実施。

実施した内容について、学科授業、実習授業を展開し、行われた授業について4段階の評価を企業様から頂き、その内容を含め総合評定へ反映して行く。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
職場教養	ディーラーが求める人材について、企業の採用担当者を講師として派遣していただき、新入生に対しこれから進路を考えてゆく上での心構えや考え方について講義を実施する。	埼玉日産自動車株式会社 採用担当
電装品整備法	最新のハイブリッド自動車について、企業において現場で働く社員の方に対し教育を行っている方に講師をしていただく。ハイブリッドの構造・作動構造についてを講義を実施し、その後実車を使用して点検方法等について実習を実施する。	埼玉トヨタ自動車株式会社 サービス本部 技術課
シャシ整備法	最新のステアリング機構について、企業において現場で働く社員の方に対し教育を行っている方に講師をしていただく。構造理論について講義を実施し、その後実車を使用して実際の作動について実習を実施する。	埼玉日産自動車株式会社 サービス本部 技術課
電装品構造	最新の自動車について、企業において現場で働く社員の方に対し教育を行っている方に講師をしていただく。構造・作動構造についてを講義を実施し、その後実車と診断器を使用して点検方法等について実習を実施する。	株式会社 関東マツダ サービス本部 技術課
ジーゼルエンジン構造	最新のジーゼルエンジンについて、企業において現場で働く社員の方に対し教育を行っている方に講師をしていただく。構造理論について講義を実施し、その後実車を使用して実際の作動について実習を実施する。	関東いすゞ自動車株式会社 サービス本部 技術課

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

現在の自動車業界において問題になっている内容や、問題解決のために取り組んでいる内容について認識度を向上させ、学生に対する指導力及び知識力の維持向上のために、企業連携研修に係る諸規定に定める通り下記研修を含め積極的に教員に研修を受講させ、教材作成や指導法等を含め修得を図る。

- ・自動車メーカーが校外において実施する。新技術セミナー、人材育成セミナーに教科担当教員を中心に参加
- ・就職企業が校内において実施する新技術セミナー及びCS研修に参加
- ・後援企業が開催する意見交換会に参加

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車産業を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、我々が育成している自動車整備士に求められる知識、技術及び人間性等においても多様化している。

このような時代の中で今までの教育内容を見直して行く必要性が高まり、その為には学校内部の力だけでなく企業等の外部との連携をすることにより、教員の教育レベルの維持向上は必要不可欠である。

就職先企業及び本校後援会企業を軸とした連携をすることにより、学生への人材教育に必要な要素が明確化し、その後の教育活動にどのように反映するかを検討してゆくことが重要である。また、職業学校として使命の中で就業に耐えうる人材育成と就業先の確保があり、この面からも企業と連携体制をしっかりとってゆく必要があると考える。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

現代の自動車整備技術の進歩に遅れないためにも、企業の方々の意見を積極的に取り入れ活用して行くために、教育課程編成委員会を設置する。

教育課程編成委員会は教務部長の下に設置し、カリキュラムの運用責任者でもある教務部チーフマネージャを軸に委員会において教育内容について積極的に検討・改善を実施し、その内容をもとに教務部長の指示のもとカリキュラムへ反映させてゆく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
福本 光男	埼玉県自動車車体整備協同組合	2018/4/14~2019/3/31	①
仲島 雄大	株式会社スズキ自販埼玉	2018/4/14~2019/3/31	③
関口 秀生	有限会社関口工業所	2018/4/14~2019/3/31	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

学校側

名前	役職
加瀬 正樹	教頭
佐藤 智明	教務部チーフマネージャ
新井 浩	二級自動車整備科マネージャ

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年6月と2月の2回開催

(開催日時(実績))

第1回二級自動車整備科教育課程編成委員会 平成29年6月14日10:00~11:00実施

第2回二級自動車整備科教育課程編成委員会 平成30年2月7日10:00~11:00実施

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

頂いた意見の中で、お客様との対応力の向上や、診断器についての使い方についての要望が多かったため、今年度から企業数を増やして授業に組入れ展開することとなっている。

今年度実施した内容をもとに、2月の委員会で効果および実施内容について再度検討し、次年度の授業内容へどのように組み入れていくかを決定して行く。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ガソリンエンジン構造	ガソリンエンジンの種類・構造・作動を習得する	1通	50		○			○		○		
○			シャシ構造	シャシ各装置の種類・構造・作動を習得する	1通	50		○			○		○		○
○			電装品構造	電装品の種類・構造・作動を習得する	1通	50		○			○		○		○
○			ディーゼルエンジン構造	ディーゼルエンジンの種類・構造・作動を習得する	1通	50		○			○		○		○
○			電気磁気電子理論	電気の基礎、磁気の基礎、電子理論を習得する	1①	35		○			○		○		
○			自動車工学	自動車に関連する各種計算方法を習得する	2年間	80		○			○		○		
○			燃料・潤滑剤	燃料の種類・特性を習得する 油脂類の種類・特性を習得する	2①	32		○			○		○		
○			自動車材料	自動車に使用される材料の種類・特性を習得する	1③	25		○			○		○		
○			図面	製図の種類、規則などを習得する	2③	50		○			○		○		
合計					科目		単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ガソリンエンジン整備法	ガソリンエンジンの整備・点検基準等の習得	2 ①	25		○			○		○		
○			シャシ整備法	シャシ各種装置の整備・点検基準等の習得	2 ①	25		○			○		○		○
○			電装品整備法	エンジンおよびシャシ電装品の整備・点検基準等の習得	2 ①	25		○			○		○		○
○			ディーゼルエンジン整備法	ディーゼルエンジンの整備・点検基準等の習得	2 ①	25		○			○		○		
○			故障探究	各種故障探究の考え方及び代表的な事例を習得する	2 ② ③	118		○			○		○		
○			機器取扱	整備機器及び検査機器の種類使用方法の習得	1 ① 2 ①	36		○			○		○		
○			自動車検査	保安基準及び検査基準の習得	2 通	24		○			○		○		
○			自動車関係法令	自動車整備業の関係法令の習得	1 通	24		○			○		○		
○			職場教養	職場での一般的ルール・マナーの習得 接客スキルの習得 (GS及びソーシャル)	2 年間	24		○	△		○		○		○
合計			科目		単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			校外研修	企業へ出向き実社会を体験する (インターンシップ)	2 ② ③	36			○		○			○
○			エンジン本体	エンジン各部の研究	1 ①	4			○	○		○		
○			車両取扱い	日常点検、エンジン始動方法の習得	1 ①	4			○	○		○		
○			制動・走行	ジャッキアップ、タイヤローテーション	1 ①	4			○	○		○		
○			電気装置	各電装品の研究、取扱いの危険性習得	1 ①	4			○	○		○		
○			駆動	各種駆動方式の研究	1 ①	4			○	○		○		
○			T/M①	クラッチの脱着・研究 動力伝達機構の研究	1 ①	36			○	○		○		
○			ブレーキ①	ブレーキ装置の研究、ドラムブレーキの分解・研究・組付け・調整 エア抜き作業、フルードの取扱	1 ①	36			○	○		○		
○			G/E①	ガソリンエンジン分解・研究・組立	1 ①	36			○	○		○		
合計				科目	単位時間()単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			手仕上げ	工作作業 各工作機器の取扱、ガス溶接作業	1 ①	36			○	○		○			
○			電気装置①	サーキットテスト作成、電気回路の点検作業 バッテリーの取扱、充電器の取扱	1 ①	35			○	○		○			
○			T/M②	T/A分解・研究・組立、T/M脱着作業 ドライブシャフト脱着・ブーツ交換	1 ① ②	36			○	○		○			
○			ブレーキ②	マスタリンク分解・研究・組立 ブースタ分解・研究・組立 ディスクブレーキ分解・研究・組立	1 ① ②	36			○	○		○			
○			G/E②	キャブレター分解・研究・組立・調整 LPG研究	1 ① ②	36			○	○		○			
○			D/E①	ジゼルエンジン分解・研究・測定・組立 ガソリンとの比較研究 噴射ノズル分解・研究・組立・調整	1 ① ②	35			○	○		○			
○			電気装置②	始動装置の分解・研究・組立 単体および車上天検作業	1 ① ②	36			○	○		○			
○			定期点検①	定期点検作業及びワイパの脱着・研究	1 ②	36			○	○		○			
○			S/T	ステアリング分解・研究・組立・調整 単体および車上天検作業	1 ②	36			○	○		○			
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			二輪	キャブレター分解・研究・組立・調整 二輪車整備	1 ②	36			○	○		○			
○			D/E②	列型インジェクションポンプの分解研究組立調整 タイマの分解研究組立	1 ②	35			○	○		○			
○			電気装置③	点火装置の各装置研究、回路作成 単体および車上点検作業	1 ②	36			○	○		○			
○			定期点検②	定期点検作業、灯火回路の点検作業	1 ② ③	35			○	○		○			
○			デフレンシャル	デフレンシャルの分解研究組付け 脱着作業及び各部点検作業	1 ② ③	36			○	○		○			
○			電子制御燃料噴射	電子制御燃料噴射装置 各系統別点検作業	1 ② ③	36			○	○		○			
○			サスペンション	サスペンションの脱着作業、各部点検	1 ② ③	36			○	○		○			
○			電気装置④	バルブの構造作動研究 単体および車上点検作業	1 ② ③	36			○	○		○			
○			D/E燃料装置	分配型I/Pの分解点検組立、噴射時期調整	2 ①	34			○	○		○			
合計					科目		単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ブレーキ(エア)	エアブレーキの構造作動、各機能点検	2 ①	34				○	○		○		
○			パワーステアリング	パワーステアリングの構造作動、脱着作業 単体および車上山点検	2 ①	34				○	○		○		
○			車検(二輪)	二輪の車検作業実務	2 ①	34				○	○		○		
○			オシロスコープ	オシロスコープ取扱、各波形の読み取り、判断	2 ①	34				○	○		○		
○			E/G故障探究	EFI故障探究、オシロスコープ、ダイヤグノーシス、外部診断機の取扱	2 ① ②	34				○	○		○		
○			アライメント	トーニングゲージ、CCKゲージ、4輪アライメント 各テストの取り扱い及び測定、修正	2 ① ②	34				○	○		○		
○			シッシ(総合故障探究)	排気ブレーキ、過給機の構造作動、故障探究	2 ① ②	34				○	○		○		
○			車検(4輪)	車検作業の実務、検査機器取扱、車検ライン	2 ① ②	34				○	○		○		
○			電気装置(予熱)	予熱装置の構造作動、単体および車上山点検 故障探究	2 ① ②	34				○	○		○		
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			シリンダヘッド	シリンダヘッド脱着、ヘッドO/H エンジン本体故障探究	2 ②	34			○	○		○			
○			A/T	A/T脱着、分解内部研究 車上点検	2 ②	34			○	○		○			
○			サスペンション	エアサスペンションの構造作動、脱着作業	2 ②	34			○	○		○			
○			ABS・LSD	ABS構成、各装置の構造作動 LSDの分解組立、構造作動	2 ②	34			○	○		○			
○			多頻度	車両多頻度作業 (実際の整備現場での意見を取り入れ)	2 ②	34			○	○		○			
○			性能	シヤシゲイモ、燃費、性能曲線図	2 ② ③	34			○	○		○			
○			ロータリーエンジン	ロータリーエンジンの構造作動、分解組立	2 ② ③	34			○	○		○			
○			クラッチ・ミッション 故障探究	クラッチ・ミッションの故障探究	2 ② ③	34			○	○		○			
○			多頻度②	内装脱着 (シヤシ電装品の脱着作業)	2 ② ③	34			○	○		○			
合計				科目	単位時間(単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程二級自動車整備科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ハイブリッド	ハイブリッド概要、低圧電気取扱い	2 ② ③	34				○	○		○		
合計				科目	2200単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目が一定基準に達し、出席率及び素行良好と認められ、卒業時において国土交通省の定める自動車整備士一種養成施設の教育時間数を満たした者	1学年の学期区分	3学期
	1学期の授業期間	15週

- (留意事項)
- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。